

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

(2) 令和4年度 公益財団法人川崎市身体障害者協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 1 令和4年度 公益財団法人川崎市身体障害者協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和4年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和4年度出資法人「経営改善及び連携活用に関する取組評価」の審議結果について

令和5年8月31日

健康福祉局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和4(2022)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
----------	------------------	-----	---------------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針												
法人の概要	<p>1 法人の事業概要 身体障害者団体に対する組織活動の推進事業、身体障害者の福祉事業、地方公共団体からの受託事業及び指定管理事業、身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業、障害者・児に関する第2種社会福祉事業、その他この法人の目的を達成するのに必要な事業</p> <p>2 法人の設立目的 川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行い、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与することを目的とします。</p> <p>3 法人のミッション 全国的に身体障害者団体は、高齢化や参加者の減少という共通の課題に直面しています。一方で、川崎市には多くの流入人口があります。老若男女を問わず、障害をお持ちの方々がイベント等に参加いただくことによって、社会参加の機会を提供するとともに、団体の活動を交え、各種事業を展開することで身体障害者の福祉の向上を図るものです。</p>											
本市施策における法人の役割	<p>川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与しています。</p> <p>また、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担うとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めます。</p> <p>さらに、市内に在住、在勤、在学の障害者に対して、部局の枠組みにとらわれることなく、その成長を促す取り組みを通じて市民とともに、存在意義を高めていきたいと考えます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 30%;">政策</th> <th style="width: 40%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td style="vertical-align: top;">市総合計画上関連する政策等</td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる ・政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">関連する市の分野別計画</td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次かわさきノーモライゼーションプラン【R3～8】 ・川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】 </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・施策1-4-4 障害福祉サービスの充実 ・施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進 ・施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進 </td> </tr> </tbody> </table>				政策	施策	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	<ul style="list-style-type: none"> ・政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる ・政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する 	関連する市の分野別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次かわさきノーモライゼーションプラン【R3～8】 ・川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1-4-4 障害福祉サービスの充実 ・施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進 ・施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進
	政策	施策										
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	<ul style="list-style-type: none"> ・政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる ・政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する 										
関連する市の分野別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次かわさきノーモライゼーションプラン【R3～8】 ・川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1-4-4 障害福祉サービスの充実 ・施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進 ・施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進 										
現状と課題	<p>1 現状 市内における身体障害者福祉の充実・発展及び障害者のニーズに対応するため、身体障害者に対する福祉事業、障害者社会参加推進事業、川崎市中部身体障害者福祉会館事業(以下「中身館」)等を実施しています。</p> <p>2 課題 課題としては、高齢化の影響が当法人にも及んでおり、会員数の減少等の事態を招いており、法人の活性化や一層の福祉の向上のためにも会員の拡大(非加盟団体・非会員障害者の取り込み)を行う必要があります。</p> <p>また流入人口が多くある川崎市においては、既存の枠組みだけでは新たなニーズに対応できなくなっている側面もあり、より効果的・効率的な事業の実施が求められています。</p> <p>経営面については、職員の資質向上により提供するサービスの質の向上を図りながら、同時に提供する各種サービスの安定化・拡充により、より収益的な経営基盤の構築を図りたいと考えており、中期的な課題として向き合い、取り組むことによって、当法人自身の成長を図っていきたいと考えます。</p>											
取組の方向性	<p>1 経営改善項目 安定的に各種サービスが提供されるように、意欲ある優秀な職員の育成に取り組み、同時に引き続きコスト意識を持ちつつ収益の改善を図り、安定的な経営となるよう努めてまいります。</p> <p>2 連携・活用項目 障害者スポーツに関しては障害者や市民が持てる能力を発揮できる環境や機会の提供に努め、生活訓練においては広報周知や会場確保などに努め、これらの取組を通じて広く市民に障害者スポーツや生活訓練等の機会の提供ができるよう関係機関とより一層の連携を図ってまいります。また川崎市福祉キャブ運行事業や地域相談支援センターすまいるにおける利用数や利用者満足度の向上、中身館における貸し会議室の利用向上やサークル活動の活性化、同作業室における利用の向上等に取り組む、障害者福祉や地域福祉に一層寄与できるよう取り組んでまいります。</p>											

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

- ・生活訓練等事業などの障害者の社会参加のための事業の充実
- ・障害者スポーツの更なる普及・促進のための、スポーツ大会等への参加増や障害者スポーツ協会の基盤整備
- ・福祉キャブ運行事業における顧客満足度の向上
- ・相談支援センターすまいるにおける相談体制の向上
- ・中身館管理部門における事業（貸し会議室の提供・講習会の実施等）の充実
- ・中身館作業室における利用の向上
- ・職員研修を通じた職員の資質向上や各種資格保有者の増加、及び職員が働きやすい環境整備
- ・収益事業を中心とした収益の改善

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	障害者社会参加推進事業	生活訓練等事業への参加者数	2,030	2,500	1,907	人	c	C	II
		スポーツ大会等への参加者数	1,257	2,300	3,583	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	29,100 (30,046)	37,933 (38,083)	38,638 (40,195)	千円	2)	
②	身体障害者に対する福祉事業	福祉キャブの顧客満足度	94	90	100	%	a	A	I
		相談支援事業の相談件数	521	600	836	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	79,447 (82,953)	77,403 (81,931)	78,183 (82,133)	千円	2)	
③	中部身体障害者福祉会館指定管理事業	中身館利用者数	4,280	9,500	5,617	人	d	C	II
		作業室利用者数	3,259	3,250	3,712	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	27,253 (71,950)	27,253 (73,577)	27,840 (68,116)	千円	2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	収益性の改善	経常収支比率	101.4	99.1	103.0	%	a	A	I
		正味財産額	118,586	109,445	126,029	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	効率性を高める業務改善	研修への参加回数	11	18	18	回	a	A	I
		サービス管理責任者等の有資格者の人数	6	6	6	人	a		

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和4年度は、コロナ禍の影響もありつつ、必要な感染対策を講じつつ概ねの事業・イベント等を実施することができました。令和3年度の市の総括を踏まえ、感染症対策を行った上で、生活訓練等事業や障害者スポーツ大会や各種スポーツ教室、福祉キャブ運行事業、相談支援事業等の事業に取り組み、本会の使命である身体障害者の地域での自立と社会参加の支援を推進してまいりました。

また、自主財源の確保に努めるなど、経営改善を進める必要があり、令和4年度は、感染症対策及びサービスの向上に努めることで収益事業である作業室の利用向上に取り組むとともに、事務の効率化を行うことで経営改善に取り組んでまいりました。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

令和4年度もコロナ禍による影響はありましたが、必要な感染対策を講じつつ、全般的に予定していた事業を概ね実施することができました。

具体的には、障害者社会参加推進事業においては、可能な感染対策を講じながら、感染拡大時期においても、実施時期を分散させるなど工夫して業務に取り組んだことは、評価できます。また、身体障害者に対する福祉事業・中部身体障害者福祉会館指定管理事業については、中身館利用者において、コロナ禍による引き続きの影響もあり目標値を下回ったため、さらなる地域交流に取り組むなど利用者増の取組が課題となっていますが、各事業の利用者及び職員の体調管理をしっかりと把握しながら、事業所の運営継続に尽力したものと理解しています。

一方で過去の年度において、一部不適正な会計処理等が判明したこともありますので、法人運営・業務執行等の改善、不適正な事務執行の再発防止策を講じながら、今後も身体障害者福祉事業の中核として団体の育成、障害理解の啓発、地域生活支援及び社会参加推進を行うことを通じて、地域における障害者の社会参加の促進に寄与する取組を進めるとともに、利用者数の増加などによる自主財源の確保に努めつつ、安定的な経営が維持されることを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
----------	------------------	-----	---------------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和4(2022)年度)

事業名	障害者社会参加推進事業
計 画 (Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が広く社会参加できるよう各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業及びスポーツ大会等の企画を行っています。 ・日常生活・社会生活等に関する各種教室を開催する生活訓練等事業については、障害者の高齢化等により参加者数が減少傾向にあります。 ・スポーツ大会等への参加者数については、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に増加傾向にあります。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業では、障害者が広く参加できる教室等の企画・事業内容の充実を図ることで、参加者数の水準を維持できるよう取り組んでいきます。 ・スポーツ関係においては東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とする障害者スポーツへの関心の高まりを、大会後もレガシーとして維持できるよう、スポーツ大会等のイベントの充実を図り、参加者数の維持・拡大を目指します。
具体的な取組内容	<p>生活訓練等事業やスポーツ大会等においては、日常生活上必要な訓練・指導を障害特性やニーズに応じて実施すること、効率化により経費の縮減を図りながら実施回数を増やすこと、広報・周知を効果的に行うこと(市政だより・広報紙・市ホームページの活用等)により、参加者数増などに取り組めます。</p> <p>また、事業実施にあたっては、生活訓練等事業には高齢者が多いという参加者の特徴からリモート開催が難しく、スポーツ大会等では実地で開催する必要があることなどから、通常の開催方法のイベントが多くなりますが、参加者の事前の体調管理や室内の換気、参加者の手洗い、消毒の徹底など新型コロナウイルス感染症のまん延を防止することに取り組めます。</p>

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 必要な感染症対策を講じつつ、事業の実施形態についても臨機応変に対応し事業の実施に取り組めました。ろうあ者社会生活教室・日曜教室では6回全てでオンライン開催を併用、難聴者コミュニケーション教室では実施回数を増やし(R3:74回→R4:124回)、障害者作品展では出展募集の周知に力を入れる(R3:80点→R4:106点)など、取り組みを進めました。</p> <p>【指標2関連】 積極的な参加の呼び掛け(本会としての周知・広報については、事業(イベント)情報にアクセスしやすくリニューアルしたホームページの活用はもとより、市民文化局市民スポーツ室に依頼し市政だよりや市ホームページへの掲載を増やす取組、スポーツのまちかわさきフェイスブックの活用等、様々な手段で情報発信を実施)に取り組み、川崎市障害者スポーツ大会(延べ参加者数300人・R3比99人増)や障害者スポーツプログラム開催事業(延べ参加者数659人・R3比130人増)、障害者スポーツ体験(3回・1573人)等を実施しました。</p>
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	生活訓練等事業への参加者数	目標値	2,030	2,500	2,930	3,370	3,800	人
	説明 生活訓練等事業への参加者数	実績値		1,907				
2	スポーツ大会等への参加者数	目標値	1,257	2,300	2,630	2,970	3,300	人
	説明 スポーツ大会等への参加者数	実績値		3,583				

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1の障害者の地域での社会参加推進を図ることを目的とする生活訓練等事業では、当事者団体の意見を参考に文化的な教室や、より参加しやすい内容としての実施を計画しました。具体的には、視覚障害女性家庭生活訓練での折り紙教室(1回)、カルチャースクール・バステルアート教室(3回)などが挙げられます。その他実施回数を増やすことなどにも取り組みましたが、高齢者や基礎疾患のある方が多い等の理由からと思われませんが、コロナ禍からの回復においても参加者数の回復は鈍く、目標値を上回ることはできませんでした。

指標2のスポーツ関連事業では、障害のあるなしに関わらずスポーツを楽しめる環境を整えることを目指し各種イベントの実施に取り組みました。事業の特性上、従来通り実地でのイベントが前提となりましたが、必要な感染症対策を講じつつ事業実施し、市障害者スポーツ大会(前年比+99名)や障害者スポーツプログラム(前年比+130名)などの増加、令和3年度には全く実施できなかった障害者スポーツ体験(3回・1573人)の実施などが成果として挙げられます。

新しい生活様式における事業実施方法を模索してきた中で、混乱なく必要な感染対策を講ずることができるようになりましたが、指標1は特に顕著ですがなおコロナ前の水準までには実績は未だ回復しておらず、引き続き慎重に実績を積み増すべく取り組んでまいります。

 本市 による評価	達成状況	区分	C	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、適宜感染症対策を実施したうえで、年間を通じて各種講座等を開催したなかで、指標1については、高齢者や基礎疾患のある方が多い等の理由により、目標値を達成できなかったが、指標2については、障害者スポーツ体験会を実施し、障害者スポーツに触れる機会を創出するなどして目標値を達成し、障害者スポーツへの関心の高まりに寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		37,933 (38,083)	37,933 (38,464)	37,933 (38,849)	37,933 (39,237)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)		実績値	29,100 (30,046)	38,638 (40,195)		

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
-------------------------	-----------	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

生活訓練等事業においては、概ね計画通りの行政サービスコストとなりました。障害者スポーツ関連事業においては、川崎市障害者スポーツ大会における新規事業の追加(ポッチャ大会)や、全国障害者スポーツ大会派遣事業での派遣人数増による委託料の増額もあり、行政サービスコストは目標値比102%となりました。

 本市 による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	(2)	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		令和4年度は引き続きコロナ禍において事業実施することを余儀なくされるなか、高齢者や基礎疾患のある方が多い等の理由により、指標1について目標値を達成できなかったが、行政サービスコストは目標値比102%であり、川崎市障害者スポーツ大会において、ポッチャ大会を追加開催し、また、全国大会の派遣人数を増加するなど、障害者の社会参加の機会を確保すべく取り組みを進めたため。

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
----------	------------------	-----	---------------------------

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	身体障害者に対する福祉事業
計 画（Plan）	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者等に福祉サービスを提供することで障害者の生活を支援しています。 ・福祉キャブについては、ここ数年、事業統合等により運行台数の増加が図られてきましたが、その分利用希望も増え、利用の競合により申し込みを受けられないことがあります。 ・相談支援センターについては、地区割変更等に係る対応が求められています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉キャブについては、キャンセル発生時の利用調整等を行い利用に繋げることで利用率の向上を図り、また利用者の声を直にすくい上げ、利用環境の改善に常に取り組むことにより、顧客満足度の向上に取り組めます。 ・相談支援センターについては、地区割変更等にも適切に対応しながら、専門の相談員により、一人ひとりの相談者に対して、適切な助言及び支援を実施していきます。
具体的な取組内容	<p>福祉キャブについては、利用の競合により申し込みを受けられないことが多いことから利用率の劇的な向上は難しいと認識していますが、キャンセル時の利用調整等を行い、少しでも利用率の向上を図ることや、適切な受託事業者を選定する等により、顧客満足度の向上に取り組めます。また、事業実施にあたり、同時に新型コロナ対策に取り組めます。</p> <p>相談支援センターについては、担当地区の障害者やその家族等の相談に、適切に応じられるよう、またセンター利用者との継続的な関わりを維持できるよう取り組み、目標の達成を目指します。</p>

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>福祉キャブ利用者の満足度については、車内にて無記名アンケートの回収を行い、5件の回収ができました。アンケート結果としては、「満足している」と「適正」の割合が合計100%となっており、利用者は高い満足度をもって利用されていることの把握が改めてできました。利用者からは、「通院時の利用でとても助かっている」「運転手さんが親切」との意見が寄せられました。</p> <p>【指標2関連】</p> <p>相談支援センターについては、担当地区の障害者やその家族等の相談に、適切に応じられるよう、またセンター利用者との継続的な関わりを維持できるよう取り組みました。具体的には信頼して継続的に相談してもらえるよう、最大限ワンストップでの相談対応を目標に取り組みました。</p>
----------------	--

評価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	福祉キャブの顧客満足度	目標値		90	90	90	90	%
	説明 車内アンケート等による満足度調査の結果	実績値	94	100				
2	相談支援事業の相談件数	目標値		600	670	730	800	件
	説明 相談支援事業の相談件数	実績値	521	836				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

福祉キャブ事業については、令和2年度からは難病患者も対象に含め、車両数も7台から8台体制として、利用者の利便性の向上を図りながら事業を実施してきました。配車時にはキャンセル発生時にキャンセル待ち登録の方に連絡するなど、利用者満足度向上と利用率向上のための調整などに取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、提供するサービスの質の向上を一定程度図れたことを、年間延べ利用件数の増加(R3:5,054件→R4:5,196件)及び利用者アンケートの結果により認識しています。今後も、適宜利用者の声を把握の上、事業の改善につなげていきます。なお、車内アンケートの回収数が低調であったことから、利用者の満足度を把握する手法について検討したいと考えています。

相談支援センターについては、担当地区の障害者やその家族等の相談に適切に応じられるよう、またセンター利用者との継続的な関わりを維持できるよう取り組み、目標の達成を図ってきました。相談件数のみならずより質の高いサービスの向上を目指し、当センターへの相談では最大限ワンストップでの相談対応に取り組み、結果として目標値の達成を果たすことができました。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		77,403 (81,931)	77,403 (82,751)	77,403 (83,578)	77,403 (84,414)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値	79,447 (82,953)	78,183 (82,133)				
行政サービスコストに対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

福祉キャブ運行事業においては、概ね計画通りの行政サービスコストとなりました。相談支援事業に関する行政サービスコストについては、相談件数が年々増加し相談体制の強化が必要となる中、経験を有する職員の配置などを行った上で事務経費の縮減等に取り組みました。全体としては目標値比101%となったものの前年度実績を下回ることができました。

	費用対効果 <small>(「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)</small>	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
----------	------------------	-----	---------------------------

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	中部身体障害者福祉会館指定管理事業
-----	-------------------

計 画（Plan）

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・中身館の運営を通じて、障害者の自立及び社会参加の支援を行います。 ・管理部門においては、障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供、及び地域福祉活動を進めるための行事、講習会等を実施しています。 ・作業室においては、法定福祉サービスである生活介護事業（定員15名）及び就労継続支援事業（定員10名）を実施しています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・貸し会議室等の事業については、会館のアピールや地域との交流、魅力ある内容の講習会の実施等により、利用実績の向上を図ります。 ・作業室については、介助技術の向上や職員の適切な配置、受け入れ利用者数に余裕のある曜日の利用を希望する方との新規利用契約などを図り、利用実績の向上を図ります。
具体的な取組内容	<p>中身館の会館業務については、地域福祉の拠点としての役割を踏まえ、貸し会議室事業及び各種講習会の地域での広報・周知に注力します。また、貸し会議室等では、単に活動場所の提供に留まらず利用団体・サークルの活動の維持拡大へのフォローアップ等に取り組むとともに、各種講習会においては、バリスタ講座や絵手紙教室など、市民が受講したくなるような魅力ある講習会の開催に努めます。</p> <p>作業室については、相談支援事業者等と連携を図ったり、提供するサービスの質の向上を図ることなどにより、利用（者）数の増加に取り組めます。</p> <p>また新型コロナウイルス等の感染症についても、継続して感染防止対策に取り組めます。</p>

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>中身館について、地域の中学校との連携等による地域住民へのアピールを実施し、貸し会議室等の提供では、会館職員による既利用団体へのサークル活動の維持・拡大へのフォローアップ、感染症対策や老朽化した施設設備の修繕を含む快適性の維持向上などに取り組めました。また会館主催の各種講習会においては、地域住民等へ開催講座の周知を行うとともに、講座の内容についても、手話入門などの福祉系の講習のみならず絵手紙教室やバステルアート講座など市民が受講したくなるような魅力ある講座・バラエティに富んだ講座の実施に取り組めました。</p> <p>【指標2関連】</p> <p>「作業室こすぎ」運営においては、相談支援事業者等と連携を図ったり、提供するサービスの質の向上を図ることなどにより、利用（者）数の増加に取り組むとともに、令和3年度にコロナのため中止した外出プログラムの再開、利用者の作業スキルの向上や余暇プログラムの充実などにより利用者が施設へ通いたくなるようなサービスの提供に取り組めました。</p>
----------------	---

評 価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	中身館利用者数	目標値	/	9,500	10,670	11,830	13,000	人
	説明 貸し会議室等の延べ利用者数+会館主催各種講習会の延べ受講者数	実績値		4,280	5,617			
2	作業室利用者数	目標値	/	3,250	3,330	3,410	3,500	人
	説明 作業室（生活介護・就労継続支援B型事業所）の延べ利用者数	実績値		3,259	3,712			

指標1 に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

中身館について、地域住民への会館のアピールなどに取り組んだものの、貸し会議室等の利用者数は、コロナによる影響からの回復が想定より鈍く、また、各種講習会の受講者数は、令和3年度に比べ講座の開催自体はできるようになりましたが、参加申込の状況は貸し会議室等と同様にコロナによる影響からの回復が想定より鈍く、目標値を下回りました。なお、目標値を達成することは出来ませんでした。地域交流の一環として地域の中学校に出向き生徒へ福祉会館についての講座を行うなどの取り組みを行いました。
作業室利用者数においては、新規利用契約者を1名獲得し、また、前年コロナ禍の影響でほぼ中止していた作業室外での活動の再開等に取り組み、利用中の利用者の利用率が向上した結果、目標値を上回ることができました。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		27,253 (73,577)	27,253 (75,049)	27,253 (76,550)	27,253 (78,081)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値	27,253 (71,950)	27,840 (68,116)				

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

中身館の会館管理部門・作業室部門の全体として、行政サービスコストは指定管理料のため通常は定額ですが、物価高騰対策支援給付等があり目標値から587千円増加となっています。それ以外の主な収入として作業室部門における自立支援給付費が挙げられますが、利用の増加に伴い給付費の増収を果たしており、引き続き利用(者)数と給付費収入の増加に取り組みます。

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
----------	------------------	-----	---------------------------

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	収益性の改善
計 画（Plan）	
現状	公益事業については、赤字の傾向が強いため、収支の改善が課題となっています。また、そのため収益事業についても一層の黒字が求められています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・法人全般として収益の改善に取り組みます。 ・公益目的事業については事業の効果や合目的性を鑑みつつ、収益の改善を図ります。また同時に法人の経営基盤が揺るがぬよう、収益事業の収益拡大に努めます。
具体的な取組内容	サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の醸成に努めることで経費の削減に取り組み、同時に指定管理の適正な運営や作業室の利用者確保、サービス提供体制の整備に取り組むことにより、市補助金や委託料以外の収益の増収を図り、経営基盤の安定化に取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】【指標2関連】</p> <p>サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の醸成に努めることで経費の削減に取り組むとともに重点項目には必要な資金を投入し、同時に指定管理の適正な運営や作業室の利用者確保や延べ利用（者）数の増加、サービス提供体制の整備に取り組むことにより、独自財源の増収を図り、経営基盤の安定化に取り組みました。</p>
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値	101.4	99.1	99.2	99.3	99.3	%
	説明 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	実績値		103.0				
2	正味財産額	目標値	118,586	109,445	107,366	105,433	103,641	千円
	説明 出損者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値		126,029				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

事業の効果・効率的な実施、サービスの質の維持・向上を果たした上での経費の縮減などに取り組んだことにより経常収支比率は103%となり、目標値を達成することができました。またこれに伴い正味財産額についても126,029千円と目標値を達成することができました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
----------	------------------	-----	---------------------------


3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	効率性を高める業務改善
計 画（Plan）	
現状	障害者ニーズが多様化し事業も拡大する中で、効率的な業務実施が求められています。また必要な資格や専門知識を持った職員の育成が求められています。
行動計画	職員研修などを通じて職員の資質向上を図ることで少人数の職員で対応することを可能とし、同時に適材適所の人員配置、職員が働きやすいような環境整備に取り組みます。また、安定的に事業運営がなされるよう、必要な資格を持った職員数の維持に努めます。
具体的な取組内容	より良いサービスの提供を目指して、職員を研修等へ積極的に参加させ、資格取得・スキルアップを図ります。同時に、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などを行い、安定的な事業所運営に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】 職員の資質向上のために、相談支援専門員現任研修（1回・1名）、スキルアップや資質向上に関する研修（17回、虐待防止、公益認定、財務諸表作成、ホームページ作成、初任者研修など）への参加に取り組み、幅広くまたより深い支援を行うための必要な知識やスキルの習得に取り組みました。</p> <p>【指標2関連】 安定的な事業所運営のため、事業所運営等に必要なサービス管理責任者・相談支援専門員などの有資格者数の維持について、現有資格者に現任研修を受講させる等の取組を行いました。</p>
---------------	---

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修への参加回数	目標値	11	18	19	19	20	回
	説明 研修への参加回数	実績値		18				
2	サービス管理責任者等の有資格者の人数	目標値	6	6	6	6	6	人
	説明 サービス管理責任者等の障害福祉サービス提供に係る有資格者の人数	実績値		6				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>より良いサービスの提供を目指し、サービス管理責任者等研修、相談支援専門員研修等へ積極的に参加させる等により職員の資格取得・スキルアップに取り組み、また、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などを図り安定的な事業所運営に取り組んだ結果、指標1、2ともに目標値を達成することができました。</p>								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善 (Action)			
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	より良いサービスの提供を目指し、引き続き研修等へ積極的に参加させる等により職員の資格取得・スキルアップや、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などに取り組みます。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
---------	------------------	-----	---------------------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	242,071	256,146			
	経常費用(事業費)	233,589	242,572			
	経常費用(管理費)	5,134	6,130			
	うち減価償却費	2,271	1,729			
	当期経常増減額	3,348	7,443			
	経常外収益	1,421				
	経常外費用	0				
	税引前当期一般正味財産増減額	4,769	7,443			
	当期一般正味財産増減額	4,769	7,443			
(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額						
正味財産期末残高	118,586	126,029				
貸借対照表	総資産	164,062	168,571			
	流動資産	115,704	122,189			
	固定資産	48,358	46,382			
	総負債	45,476	42,542			
	流動負債	34,322	32,232			
	固定負債	11,153	10,310			
	正味財産	118,586	126,029			
指定正味財産						
一般正味財産	118,586	126,029				
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	利用料収益	46,629	50,753			
経常費用	人件費(管理費分を含む)	90,426	88,917			
総資産	特定資産	27,894	27,050			
総負債	有利子負債(借入金+社債等)					
本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		81,832	82,218			
負担金						
委託料		80,136	89,393			
指定管理料		27,253	27,509			
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		10,000	10,000			
(市出捐率)		68.9%	68.9%			
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		337.1%	379.1%			
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)						
経常収支比率(経常収益/経常費用)		101.4%	103.0%			
正味財産比率(正味財産/総資産)		72.3%	74.8%			
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)		79.3%	80.1%			
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)		78.2%	77.7%			
法人コメント			本市コメント			
現状認識		今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど		
<p>流動比率300%超、正味財産比率70%超と安全性については問題なく推移していますが、当期毎に赤字とならないよう留意しており、新型コロナウイルスの影響を受けつつも自立支援給付費収益の増収などもあり、今期も前期に引き続き黒字を達成することができました。</p> <p>また、令和4年度の市の財政支出額は微増しておりますが、これは新型コロナウイルスの影響下からの回復(実施事業の増加等)に伴う委託料等の増加が反映されたものとなっております。本会の約80%を占める公益目的事業は基本的に赤字体質(収支相償以下)ですが、多様化・増大する業務に少数で対応するなど効率的な運営を図りつつ、収益事業の拡大等によりその改善を図ってまいります。</p>		<p>意欲ある職員の育成に取り組み、サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の醸成に努め、安定的にサービスを提供できる体制を整えることで、経営基盤の安定化を進めてまいります。</p> <p>また、適正な法人運営及び業務執行に取り組むと同時に、指定管理事業の適正な運営や作業室の利用者確保に取り組むことなどにより引き続き収益性の改善を図り、令和7年度まで経常収支比率99%超の保持を目指してまいります。</p>		<p>令和3年度に引き続き、当期経常増減額がプラスとなり、当期一般正味財産増減額は7,443千円となりました。</p> <p>令和2年度以前はマイナスで推移していましたが、コロナ禍においても改善が図られたことは、厳しい環境下においても、「どのようにしたら実施できるのか」というスタンスで検討と実践を重ねてきた成果であると考えています。</p> <p>一方で収益に占める市の財政支出割合は、前年度対比で0.5%減少となっているものの、概ね横ばいであることから、自主財源の確保によるさらなる経営の安定化に向けて、指定管理事業の作業室利用者数を増加させるために、サービスの質を向上させるなどの工夫を図っていただきたいと思います。</p>		

(2)役員・職員の状況(令和5年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	10	0	1
職員	13	0	0	5	0	1

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
- ・理由
- ・今後の方向性

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和4年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく初年度の評価となるものであり、各取組事業等において、新型コロナウイルス感染症からの回復傾向が見られる中、想定以上の回復状況も踏まえた今後の適切な方向付けのため目標変更を行うなど、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	こども支援部こども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の**各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

The image displays three interconnected forms used for evaluating investment corporations.
Left Form: 経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和4, 2022年度)
 This is the main evaluation sheet, divided into sections for '法人の概要' (Company Overview), '本市施策に期待する法人の役割' (Role of the corporation in municipal policies), '現状と課題' (Current status and issues), and '取組の方向性' (Direction of activities). It includes a table for '4か年計画の目標' (4-year plan goals) and a table for '法人及び本市による総括' (Summary by corporation and city).
Middle Form: 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 (令和4年度計画の目標)
 This form details the specific activities and goals for the 4-year plan, categorized into '1. 本市施策推進に向けた事業取組' (Business activities for municipal policy promotion), '2. 経営健全化に向けた取組' (Activities for business soundness), and '3. 業務・組織に関する取組' (Activities related to operations and organization). It includes a table for '4か年計画の目標' (4-year plan goals) and a table for '法人及び本市による総括' (Summary by corporation and city).
Right Form: 法人情報 (決算書)
 This form provides financial information, including '法人概要' (Company Overview), '決算状況' (Financial Statement), and '財務指標' (Financial Indicators). It includes a table for '4か年計画の目標' (4-year plan goals) and a table for '法人及び本市による総括' (Summary by corporation and city).
 Arrows indicate the flow of information from the middle and right forms into the main evaluation sheet on the left.

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値 b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値） c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のもの、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値 b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値 c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 \leq 実績値 \leq 目標値の上限値 b. 想定なし
c. 目標値の下限値の60% \leq 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 \leq 目標値の上限値の $1/0.6$
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

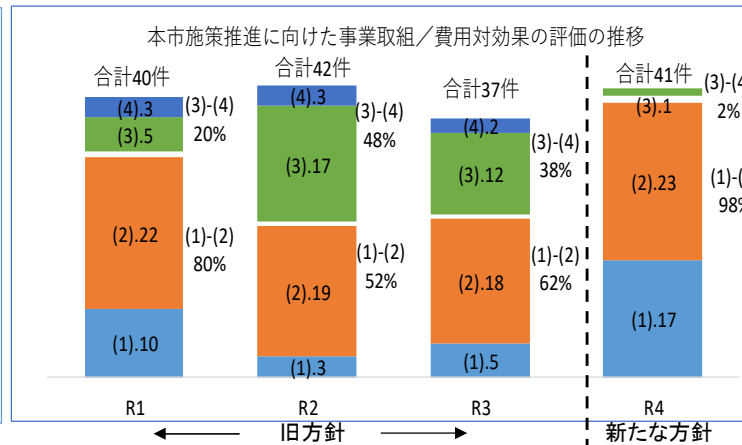
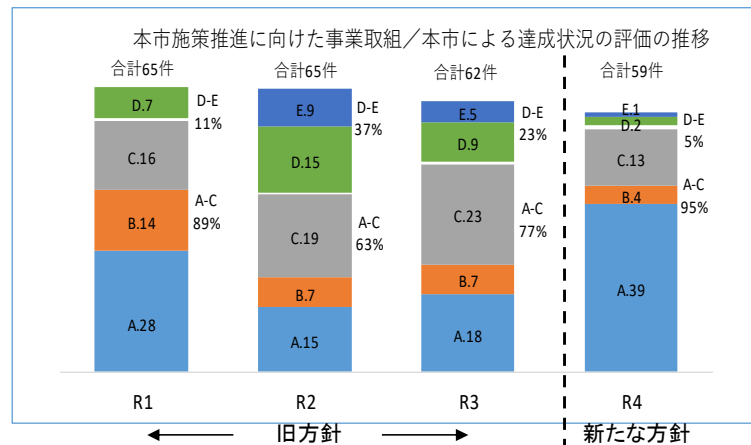
3 令和4年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で59件の取組（うち41件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約98%と、**コロナからの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約2%と、コロナの影響が少なからず残る中で目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところです。**

・同様に経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、「D又はE」となったものが約7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と**概ね適正な状況を保持していますが、特にEとなったものには留意が必要**です。

・令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、取組項目が変更となっているものもあることなどから、令和3年度以前との単純比較は出来ないものの、**達成状況の評価の推移等からは、コロナからの回復がうかがえます。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、コロナからの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められます。**さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要です。



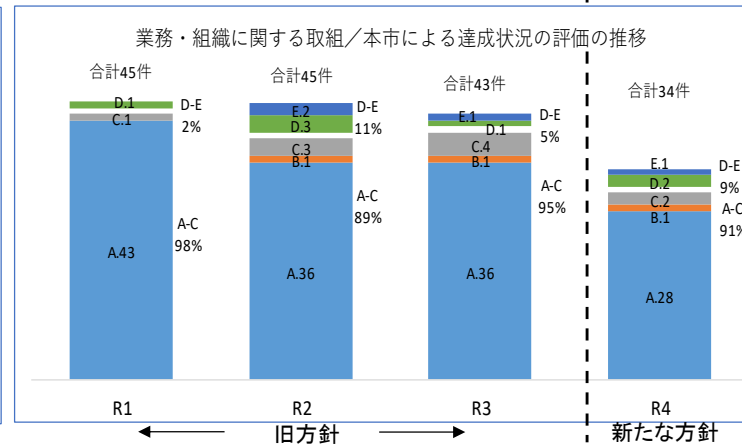
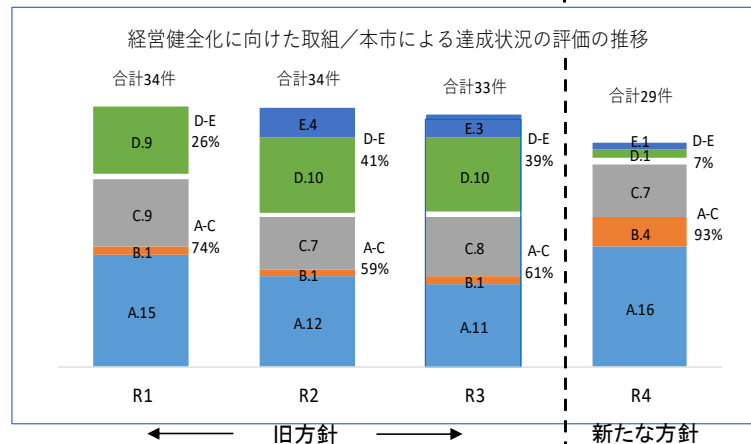
＜本市の達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

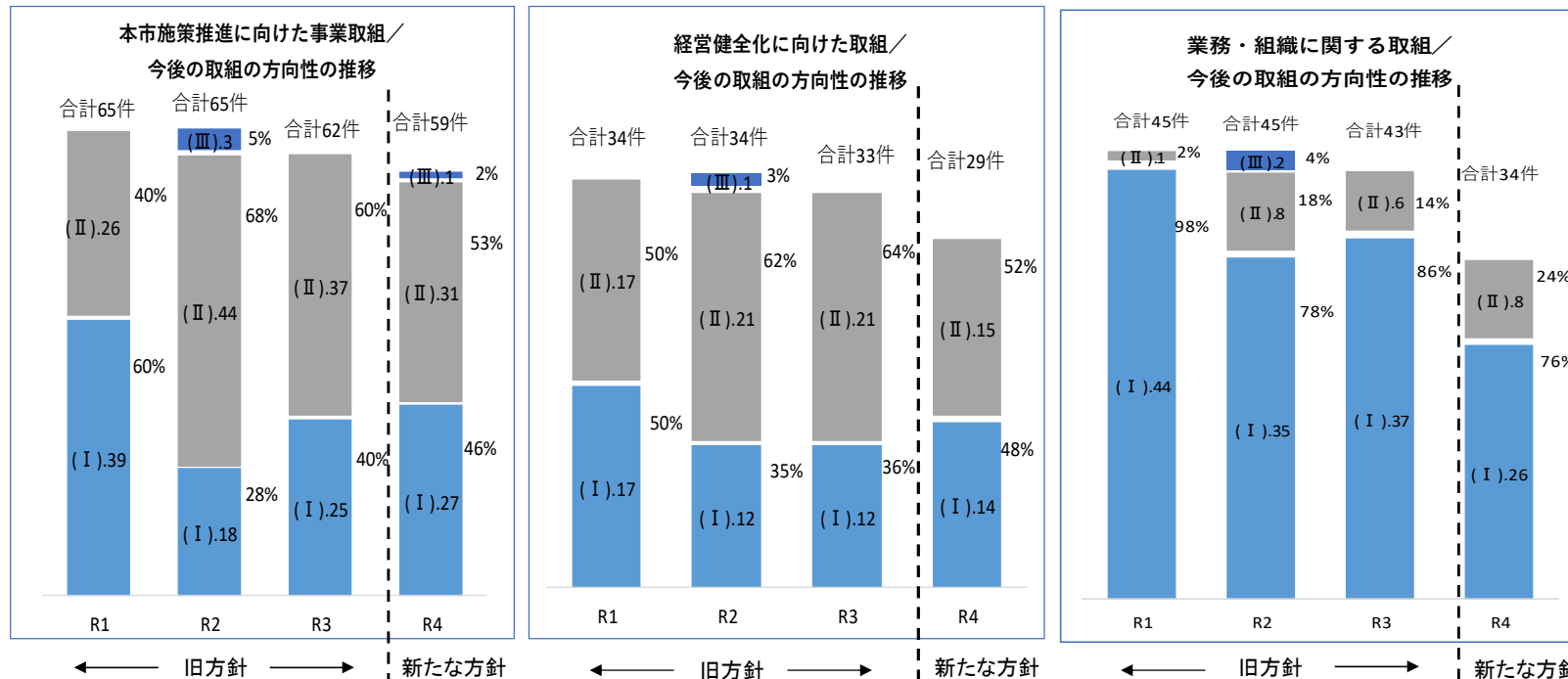
4 令和4年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅰ」となった約46%、48%、76%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅱ」となった約53%、52%、24%のものについては、**その要因を分析し、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。

・ただし、令和4年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時以降のコロナからの想定以上の回復状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和5年4月に川崎市住宅供給公社へ移管することになった、川崎市まちづくり公社の「市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援（ハウジングサロン運営事業）」となっています。



＜今後の取組の方向性区分＞

- Ⅰ．現状のまま取組を継続
 - Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
 - Ⅲ．状況の変化により取組を中止
- ※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 5 年 8 月 9 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 4 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 5 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 3 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 4 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和5年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであり、評価全般に対し、各取組事業等における新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた、今後の適切な方向付けについて審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化や、一層の取組の推進を図るため目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計122の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した122の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 98% となっており、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 2%と、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず残っていたことなどもあり、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 93%、「D 又は E」となったものが約 7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、旧方針から取組項目が変更となっているものもあることなどから、単純比較は出来ないものの、達成状況の評価の推移等からは、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復がうかがえる。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められる。さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組や今後課題のある取組への対応

<本委員会の意見>

全般的には新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、一部では想定以上に回復しているような状況において、成果が出ていない取組や、また、今後課題のある取組については、改善に向けた取組内容の明確化、環境の変化等に応じた対応等が必要と考える。

<市の見解>

目標未達成となった取組については、取組評価を実施する際の原因究明を踏まえた改善に向けた取組を、客観性を高める

観点から、可能な限り数値等で定量的に示す等により実施することが重要と考える。また、今後課題のある取組においては、取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて法人としての役割の整理等を行いながら実施していくことも必要と考える。

イ 環境の変化等に応じた迅速な目標の再設定について

<本委員会の意見>

令和4年度取組評価は、全般的に良好な結果であると言えるが、現状に満足することなく、環境の変化によって当初の目標を上回る結果を達成した場合は、より高い目標を設定し直す一方、当初の目標の実現自体が困難となるような環境の変化があった場合には、いかに早くリカバリーするのかといった視点に立ち、迅速に目標設定をし直すといったことを今後の課題として考える必要がある。

<市の見解>

目標変更について、令和4年度取組評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況等を踏まえ行っているところであるが、今後についても、目標の到達状況や、社会経済環境の変化による影響等を踏まえるとともに、目標管理の適正性と柔軟性のバランスも考慮し、検討する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>かわさき市民放送の放送事業について</p>	<p>目標値の変更における程度の理由として「自社ワイド番組の放送時間の中で拡大できる目標値に変更する」とあるが、「自社ワイド番組」とはどのようなものか。</p>	<p>自社ワイド番組は、スポンサー番組など販売の対象となる放送枠を除いた放送枠で、平日では午前4時間と午後3時間の1日約7時間が自社ワイド番組となります。この自社ワイド番組内で、地域に密着した情報や市政情報、災害情報を発信するなどして、各指標の数値をカウントしています。</p> <p>当該指標「市民の放送参加人数」の目標値変更については、当初、コロナ禍でスタジオに多くの方を招きづらい状況が続くことを踏まえた目標値としていましたが、令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、スタジオの入出制限も解除した令和4年度の実績を踏まえ、1日約7時間の自社ワイド番組の中で、可能な限り拡大できる目標値として、令和5年度（変更前 845 件）1,400 件、令和6年度（887 件）1,450 件、令和7年度（930 件）1,500 件に変更しようとするものです。</p>

<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>卸売市場機能の歴史的転換点にあり、従来型一辺倒の営業姿勢ではダメではないか。卸売市場自体の機能転換、多様化などと一緒に「今後の経営方針」を考えるべき。</p>	<p>北部市場では、現在、施設の老朽化や社会経済環境の変化に対応するため、全体的な機能の更新について検討しており、令和5年度内の策定を目指す「北部市場機能更新に係る基本計画」（以下、「基本計画」）において、食品流通拠点・災害対応拠点としての機能の強化、卸売市場の維持管理・運営の効率化、卸売市場事業特別会計の健全化等に関する基本的な考え方を示すこととしております。</p> <p>川崎冷蔵（株）の現時点の中期事業計画は、場内事業者のニーズの取込み、場外事業者への効果的な営業展開等を通じた経営改善による安定的な運営の確保を目指す内容となっておりますが、基本計画で示される市場機能の考え方を踏まえ、今後の市場に求められる冷蔵・冷凍施設の経営のあり方・方向性等の状況に応じて、中期事業計画の修正等を検討してまいります。</p> <p>加えて、今後も、営業活動の強化、情報発信による販売機会の確保を行うとともに、冷蔵・冷凍施設の利用者増による収益改善等に向け、水産物部だけでなく、他部門も含めた北部市場全体の需要の掘り起こしや既存顧客への営業等に努めてまいります。</p>
-----------------------------	--	---

<p>身体障害者協会の 中部身体障害者福 祉会館指定管理事 業について</p>	<p>「改善」の欄に「利用増につながる新たな取組を検討」と記載されているが、現段階で具体的な取組の例がある場合には記述することが求められるのではないか。</p>	<p>指標の一つである中身館利用者数については、コロナからの回復が想定以上に鈍く目標を達成できなかったことから、既存の団体の利用の活性化と、新たな周知先の検討など新規利用につながる会館のアピールや、地域交流の実施等に資する新たな取り組みが必要であると認識しているところです。</p> <p>新たな取組について、現時点で具体的に示すことは難しいですが、貸し会議室等の利用増や魅力ある講習会の企画による受講者数の増に向けて、引き続き、利用団体に新たなニーズをヒアリングしたり、町内会への声かけやコミュニティカフェを通じて地域住民の意見を取り入れるほか、今後は他施設の取組事例を伺い参考にしながら、利用増に繋がる取り組みを検討してまいります。</p> <p>なお、上記取組の方向性等については、改善（Action）の方向性の具体的内容に追記させていただきました。</p>
<p>みぞのくち新都市 の魅力あふれる再 開発ビルの管理運 営について</p>	<p>順調な経営が維持されている点、評価できる。その上で、どのような新しい価値を生み出していくのか、定量的な目標はほぼ達成されている中で、経営者として、資本・資源を有効に活用してより大きな付加価値を生み出しくことに取り組む必要がある。</p>	<p>当社は、開発事業の成果を継承・発展させることを目的に設立され、「ノクティ1、2ビル」などの管理・運營業務及び商業施設のテナント誘致や集客・販売促進施策を通じて、継続的な成長につなげる取組を着実に実施し、企業価値や施設価値の向上、地域貢献に取り組み、経営活動により生まれました「利益」につきましては、再開発に多大な御協力をいただきました共有者の皆様へ</p>

		<p>の安定した賃料支払いや将来を見据えた設備の投資、地域への貢献事業に活用してまいりました。</p> <p>今後におきましても、社会経済状況の変化に対応しながら、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様に愛されるノクティプラザに進化させるため、魅力ある施設づくり、安心安全な施設づくり、環境にやさしい施設づくりなど、将来に向けた企業価値や施設価値の向上に持続的に取り組み、商業振興とまちづくりの発展に寄与してまいりたいと考えております。</p>
<p>みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について</p>	<p>調査の方法等によって満足度が下がったことで指標を変更するということである。アンケートの精度を高めたことで、満足度の実態が明確になり、その結果満足度が低かったという理解でよいか。</p>	<p>令和3年度までは「店内ポスター及びメルマガによる告知により回答を誘導するお客様アンケート」にて顧客満足度を調査しておりましたが、回答協力者数の減少、性別・年代別の偏り、コロナ禍によるお客様の行動変容などの課題・懸念があったことから、令和4年度より「専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を対象とした事前抽出(スクリーニング)調査」に調査方法を変更しました。</p> <p>この変更により、コロナ禍においても、性別・年代別の偏りの少ない多くの方々から回答が得られ、多様化するお客様のニーズの把握につなげることができましたが、過去の調査と対象母集団等</p>

		<p>が異なり、結果の単純比較ができなくなってしまったことから、令和5年度以降の目標値を、令和4年度調査の結果（63.2%）を基準として、各年度1%ずつ上昇させる形に変更しました。</p> <p>また、上記のとおり、調査方法や対象母集団等を変更したため、令和4年度の顧客満足度は、目標値86.0%に対して実績値63.2%と目標値を下回る結果となりましたが、当法人としましては、社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変容を把握し、ノクティの更なる進化に向けた前向きな結果だと捉えており、今後は、この度の調査結果から得られた、店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の調査結果を分析するとともに、それぞれの評価点又は改善点を踏まえた取組を進め、顧客満足度の向上に努めていきたいと考えております。</p>
<p>川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p>	<p>川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、荷主等の個別ニーズを適切に把握しながらポートセールス活動を実施することや、国際展示会への出展などのために、どれだけのコストをかけて、【いつまでに、いくら】の扱い量の増加、収入の増加を実現</p>	<p>川崎港におきましては、官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、当社は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（以下、PS部会）の一員として事業を推進しております。</p> <p>令和5年9月にPS部会の取組の一環として、食品物流に特化した日本唯一の専門展示会である「フードディストリビューション2</p>

	<p>するのか】という具体的な数値目標を設定する必要がある。</p>	<p>023」に初めて出展し、多くの荷主等に川崎港コンテナターミナルの活用をPRする予定です。川崎港は、コンテナターミナルの背後地に国内随一の冷蔵冷凍倉庫群を有しており、食品を扱う荷主をはじめとした関係者にPRする絶好の機会と捉えております。取組の効果につきましては、即効性を期待するものではなく、繰り返し出展することで、川崎港の認知度を高め、今後のポートセールスに役立つものと考えておりますので、単体の取組でいくら取扱貨物量や収入が増加するかを算出することは難しいものと考えております。なお、出展コストに関しては、PS部会の取組の一環として行いますので、川崎港戦略港湾推進協議会が負担いたします。</p> <p>ポートセールス費用といたしましては、PS部会へ納める年会費が主なものとなります。なお、川崎港全体で見ますとPS部会を中心とした活動により費用が発生しますが、官民で費用を分担しているため、当社が負担している費用のみをもって、ポートセールス活動の費用対効果を算出するのは難しいと考えております。</p> <p>令和5年度につきましては、上記展示会への出店やベトナムへ海外ポートセールスを行うなど、年間を通したポートセールス活動の実施等により、令和4年度コンテナ取扱貨物量と比較して、1万</p>
--	------------------------------------	--

		TEUの増加を目指してまいります。
川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	「川崎港発着のコンテナ輸送のブッキング（予約）がとりにくい状況が続いた」とはどういうことか。その理由・背景は。他（東京港）等とのベンチマーク分析は。	<p>理由、背景について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う港湾機能の停滞により、コンテナ船の滞船やコンテナ物流の混乱が生じ、世界的なコンテナ不足からコンテナ需給が逼迫し、海上輸送運賃が高騰しました。また、製造業においては、都市のロックダウンによる生産調整、調達先の変更、在庫積み増しが起こるなど、サプライチェーン全体に影響が及びました。</p> <p>上記影響から、定期コンテナ船の寄港スケジュールに大幅な遅延が発生し、船会社は、本来寄港する予定だった港湾には寄港せず（抜港）、取扱量の多い港湾へ貨物を集中させることを優先しました。</p> <p>川崎港においても、主要な仕出地である中国（上海）等のロックダウンの影響などで、貨物量そのものが減少し、また、各船会社による航路のスケジュール調整や取扱量の多い港湾への貨物の集約化の影響等により、川崎港発着のコンテナ輸送ブッキング（予約）が取りにくく、主要顧客が東京港・横浜港へシフトせざるを得ない状況となりました。</p> <p>ベンチマーク分析については、弊社独自では実施しておりません。川崎港においては、官民が一体となって構成する川崎港戦略港湾</p>

		<p>推進協議会を中心にポートセールス活動を展開しており、弊社は、本協議会の部会であるポートセールス部会（PS部会）の一員として事業を推進しております。ポートセールス活動の方針、目標設定にあたっては、川崎港戦略港湾推進協議会のPS部会にて、東京港、横浜港をはじめとする他港の動向を把握した上で、同協議会にて協議し、設定しています。</p>
--	--	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自立性の確保について	<p>新しい文化を活用した事業収益について、「文化的な価値」＝観光業や飲食業、宿泊業などの付加価値として活用する「総合的な活用」が重要である。「文化」の価値を、具体的な付加価値に変換してくれるパートナー・連携先を探して、新しい事業を生み出していくことに取り組んでいただきたい。</p>	<p>文化財団が実施する文化芸術事業のうち、浮世絵や能楽は文化資源であると同時に観光資源としての価値もありますので、観光案内所である「かわさききたテラス」での広報に加え、令和4年度からは、羽田空港へのチラシの配架を再開するとともに、ホテル縁道や東横イン等の宿泊施設へのチラシの配架行っております。浮世絵ギャラリーにつきましては、旅行会社等との連携により、令和4年度は、JR東日本が主催している駅たびコンシェルジュやクラブツーリズムによる浮世絵ギャラリーへのツアーを7回実施し54名の参加者があり、そのほかにも団体利用が12回ありました。</p>

		<p>今後につきましては、川崎市の観光関連部署や観光協会などと引き続き連携するとともに、歴史文化事業や音楽のまち・かわさきへの取組など、他の文化事業においても、新たな収益を確保できるような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力ある事業の展開に努めていくことを改善（Action）の具体的内容に追記しました。</p>
<p>スポーツ協会の自立性の向上について</p>	<p>事業の実施結果に対する改善の方向性については適切だと考えられるが、かわさき多摩川マラソンの参加者数によって財団の経営状況が左右される現状についてどう評価するか、考慮の余地があるのではないか。</p>	<p>現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重（約 33%）がとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入により、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益確保が重要であることは認識しています。</p> <p>こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充するとともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の確保に取り組んでいく予定です。</p> <p>また、経営健全化に向けた取組①の改善（Action）に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向けて取り組んでいきます。</p>

<p>スポーツ協会の自立性の向上について</p>	<p>外部からの経常収益 55 百万円の内訳は、かわさき多摩川マラソンの募集が低調&新規協賛が 2 社 30 万円とのことだが、これについては広報・協賛手法の多様化（現物協賛等）などもっと考えられる点はないのか。コロナを言い訳にせず、アフターコロナ時代における業務転換を進めていくべき。どの程度できているか。</p>	<p>経常収益 55 百万の主な内訳は、かわさき多摩川マラソン約 2,200 万円、トランポリン選手権約 760 万円、指定管理 4 施設の収益（指定管理料除く、施設利用料、教室参加料等）約 1,940 万円、その他受託事業等約 640 万円になります。</p> <p>これまでもランニングシューズやドリンク等現物協賛を企業等からいただいております、マラソンの PR 動画の大型ビジョンでの放映など、事業実施を補完する協賛につきましても、積極的に働きかけを行っております。</p> <p>昨今の社会経済状況の中で、企業の協賛の拠出も厳しくなっておりますが、商工会議所が新たにマラソンの実行委員に加わったことから、商工会議所経由で働きかけるなどして、協賛企業等の新規獲得に向け取り組んでまいります。</p> <p>コロナ禍をきっかけとして従前、紙媒体で受付けていた教室の申し込み等において入力フォームを作成し、オンラインでの受付に変更するなど、デジタル化とともに業務の効率化を進めています。</p>
--------------------------	--	--

<p>川崎冷蔵の経常利益の確保について</p>	<p>中期事業計画が達成されると自立的な経営基盤が確保されるのか、確認する必要がある。中期事業計画を実行することそのものが、自己目的化していないか、検証が必要。また、冷蔵設備は高エネルギー消費施設であり、ゼロカーボンに向けた積極的なエネルギー戦略が必要である。電力価格の高騰の影響をいかにヘッジするのか、ということ抜本的な対策として検討すべき。</p>	<p>経営再建のため平成22年に作成した経営改善基本計画に基づき、これまで経営改善を進めた結果、令和元年度に債務超過を解消しており、令和6年度には長期借入金返済や市の使用料減免措置が終了する見込みです。専門家等の助言も受けつつ作成した中期事業計画に基づき、目標とする売上及び経費を達成し、安定的な利益を確保することが、自立的な経営の確保につながるものと考えております。</p> <p>また、中期事業計画では、計画の進捗状況について、専門家等も含まれる「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」に年2回報告し、指導・アドバイスを受けることとしておりますので、その場を活用し、同計画の有効性を確保してまいります。</p> <p>エネルギー戦略につきましては、これまでも環境対応型の冷凍機の導入やLED化、各種節電等に努めてきましたが、こうした取組を継続するとともに、北部市場の機能更新の際の更なる省エネ対応や脱炭素の取組について、今後市と協議を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>電気料金高騰への対応としましては、電力会社とピーク時間調整契約を締結し割引を受けているほか、日中に一時的に冷蔵庫の稼働停止やフォークリフトの充電を夜間に行うなどの節電対策を実</p>
-------------------------	--	--

		<p>施しております。現在、北部市場では、市場全体の機能更新に向けた検討が進められている状況であり、ハード面における抜本的な対策が困難な状況であることから、引き続き経費の削減に努める一方で、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保及び自主的・安定的な経営の実施について	<p>冷蔵・冷凍保管業務事業における意見と同じく、卸売市場機能の転換期であるという認識のもと、新たな存在意義を明確にしたうえでの「中期事業計画」が必要。そのような内容になっているのか。それを前提に計画値修正されているのであれば問題ない。</p>	<p>冷蔵・冷凍保管業務事業における市の見解と同様となります。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保について	<p>目標達成率 30%・回復率 36%の事業であり、問題を解消するため、中期計画の策定が行われている。この中期事業計画を反映した経常利益がどのように変化し、それが目標値にどのように変化させているのか。</p>	<p>新たに作成した中期事業計画における令和5年度から令和8年度の財務見通しでは、主に光熱費高騰が計画期間中継続するものと想定し、年平均約4,500万円程度、経常利益の減額要素として反映しております。</p> <p>その結果、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の各年度の「経常利益」には、最大約3,000万円程度の影響が出ており、令和5年度1,749万円、令和6年度195万円、令和7年度522万</p>

		<p>円に推移する目標値に変更するものです。光熱費の影響は川崎冷蔵（株）にとって影響が大きいことから、状況を注視しつつ、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>
<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>等々力緑地のPFIコンセッション方式による整備・運営が実現した。すべての公園がそうなるわけではないが、現在協会が管理している大規模な公園には、それが波及・影響する可能性が高いと考えられる。そのような社会状況を踏まえ、団体として協会を存続する意義をあらためて設定しなおす必要がある。補助を出すことで公益的なサービスを提供してもらうことも可能であり、団体としての存在意義をどう説明するか。</p>	<p>令和2年度にパークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしており、等々力緑地や富士見公園において、民間活力を用いた整備を進めているところです。</p> <p>本市の緑の基本計画においては、基本施策として緑のパートナーづくり、緑の空間づくり、グリーンコミュニティづくりを位置付けており、公園の管理だけでなく、緑化やみどりの保全、利活用などについて、市民をはじめとした多様な主体との協働の取組の推進が重要と考えております。</p> <p>これらの推進には、個々で活躍している多様な主体をつなぎ、相乗効果を生み出す中間支援的な役割（①各主体のみどり活動への誘引機能、②主体間の媒介機能、③技能伝達機能）が必要であり、市内全域の管理運営協議会や愛護会との関係を築き、また、人材バンクを活用することで、上記3つの機能を効果的に発揮できる協会が担い手にふさわしいと考えており、そこに協会の存在意義</p>

		<p>があると考えておりますが、今後、令和5年度中に協会の担う役割等を精査し、協会のあり方について整理したいと考えております。</p>
<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>事業範囲が大きく変革し、今後の中長期収支の見通し、事業計画はどうなっているか（毎年の赤字で剰余金を食いつぶしていくのか、市からの財源補填を増やすのか、自己収入増強するのか）。</p>	<p>令和5年度は、等々力緑地再編整備事業の影響で約4,600万円の赤字が見込まれますが、中長期の見通しとしては、支出を抑制し、収益を拡充する両アプローチにより、収支改善を図ってまいります。</p> <p>具体的に、事業計画として支出抑制策は、既存事業のうち、効果の見えにくい事業や他団体が実施し重複している事業を解消することにより事務経費の縮減を図ります。収益拡充策としては、駐車場事業における駐車料金や運営手法の見直しによる収益改善と、自動販売機事業における設置台数の増設による収益拡大を図ります。</p>

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>かわさき市民放送の認知度の向上について</p>	<p>令和4年実績 3,587 件に対して、当初の令和4年度目標設定 375 件（達成率 1196%・回復率 551.0%）は他の事業と比較して低くすぎないのか。</p>	<p>当該指標「認知度向上のための情報発信件数」については、当初、特別番組に関する情報を中心に1名で行っていた令和2年度の実績を踏まえた目標値としていましたが、令和3年度から経営体制が代わり、改めて認知度向上が最重要課題の一つと捉えたため、令和4年度から SNS 広報チーム（4名）を組織して、SNS による情報発信を強化し、令和3年度の実績及び令和4年度の目標値を大幅に上回る事ができたところです。</p> <p>令和5年度以降の目標値は、令和5年度（変更前 375 件）3,600 件、令和6年度（450 件）3,700 件、令和7年度（500 件）3,800 件に変更し、限られた人員の中でも、効果的な SNS による情報発信に向け、ツイートのインプレッションやエンゲージメントなどを分析しながら、質の向上を図っていこうとするものです。</p>

<p>かわさき市民活動センターの法人の中核を担う人材の確保・育成について</p>	<p>能力開発のために市内外で開催される研修等に参加した法人職員数と、財団が主催する研修等の受講者数の双方の記述があり、わかりづらい。実施結果の欄には「86の研修に3,386人が参加」とあるが、R4年度の実績値は3,415人とある。これらは、各種研修に参加した法人職員の延べ人数と理解してよいのか。それとも財団主催の研修の参加者数も含むのか。</p>	<p>人数については、すべて「法人職員の延べ人数」となります。</p> <p>市民活動推進課の職員が「市民活動推進事業」に係るものを受講した研修として、23名（外部研修のみ）、青少年事業課の職員が「青少年健全育成事業」に係るものを受講した研修として、3,386名（うち外部研修1,867名、財団主催の研修1,519名）、総務課の職員が法人運営に係るものを受講した研修として、6名（外部研修のみ）、となっており、法人全体の合計で、3,415名となります。</p> <p>また、取組評価シートの実施結果(Do)、評価(Check)、改善(Action)において、統一的で分かりやすい記載となるよう修正を行いました。</p>
<p>公園緑地協会の効率的・安定的な執行体制の構築について</p>	<p>協会事業縮小にあたり、等々力関係職員の配置転換や職員全員のマルチタスク化とは具体的にはどのように業務変革することにしたのか。</p>	<p>令和4年度は、今まで6名で運営管理していた等々力陸上競技場業務を職員4名と臨時職員で対応しました。臨時職員では対応できない夜間帯シフトを職員が負担する回数が増えるなか、場長を中心にシフトの調整を図り、場長自ら夜間の受付業務やJリーグ業務を対応するなど、工夫して業務を行いました。</p> <p>等々力緑地にある本部の管理職職員の令和3年度末退職に伴う職員補充は行わず、退職職員が担当していた業務については、本部の既存職員10名全員で兼務等に対応しました。全員で対応した</p>

		<p>業務内容について、総務系としては、理事会・評議員会全般事務、国、神奈川県、川崎市等の調査全般事務、経理・庶務事務全般管理、みどり係・業務系では、講座・教室等の実施、協会イベント関係計画・実施・報告等業務全般、収益事業の計画・立案・実施・報告等管理全般などです。</p>
--	--	---

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学法学部 東京都立大学大学院法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学法学部 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

- ・ 第 1 回委員会

令和 5 年 7 月 11 日 (火) WEB 会議にて開催

- ・ 第 2 回委員会

令和 5 年 7 月 28 日 (金) WEB 会議にて開催